

大山町温泉事業経営戦略

団 体 名 : 大山町

事 業 名 : 温泉事業特別会計

策 定 日 : 令和 7 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	平成11年度
事 業 の 種 類	温泉事業	施 設 名	中山温泉
職 員 数	町職員 兼任 1 人 (まちづくり課)	指定管理者従業員数 15人(うちパート13人)	
事 業 の 内 容	中山温泉は平成9年に温泉開発され、地下800m地点で温度約40℃の温泉が湧出した。平成11年10月に中山温泉館を開館。以来公衆浴場として町内外から広く利用されている。また、温泉水は中山温泉館の利用以外にも、温泉スタンド設置による給湯サービスやデイサービスセンター浴槽などへの給湯も行っている。平成14年12月には、中山温泉館南側に温泉付分譲地としてナスパルタウンが建設され現在57戸(令和7年4月現在)への配湯を行っている。泉質はPH8.68のアルカリ性単純温泉で、触った感じがツルツルとし、いわゆる美肌の湯といわれる泉質で、温泉入浴によるリラックス効果はもとより、神経痛・筋肉痛・五十肩などへの効能、疲労回復、健康増進などの効果がある。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	ナスパルタウン等の温泉使用量の検針業務及び検針機器の保守を民間委託している。	
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度を平成19年度より導入している。	
	ウ PPP・PFI	現時点での活用はない	

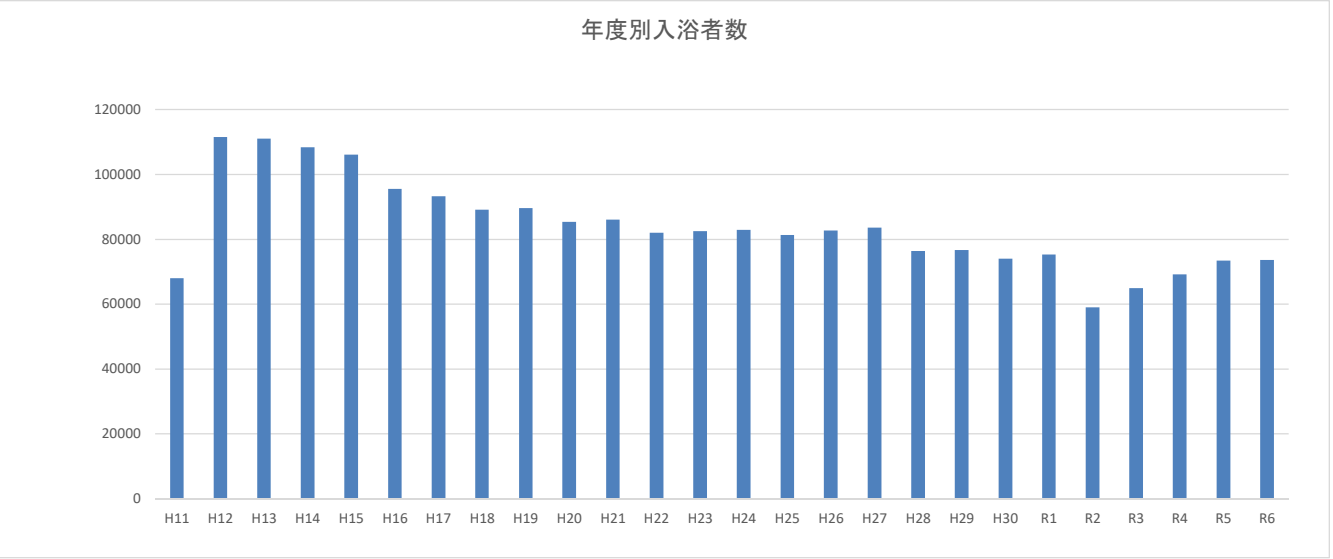
(2) 料金形態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	料金は指定管理者が、大山町中山温泉館及び生活想像館条例第9条別表第2に規定する温泉館浴場の入浴料金表の金額の範囲内において、あらかじめ町長の承認を受けて利用料金を定めることとし、徴収した利用料金は指定管理者の収入として収受するものとする。 令和7年4月現在の料金は下記のとおり。 【入浴料金(1人1回につき)】小学生以下250円(3歳未満除く) 中学生以上500円 【回数券(中学生以上)】6枚綴り2,500円 9枚綴り3,750円 16枚綴り6,250円 <特別会計の収入とする使用料> 【温泉給湯使用料】基本料金(1箇月につき)5立方メートルまで3,300円 超過料金1立方メートルあたり330円【温泉スタンド】1回あたり 110円(300L)	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和5年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年 間 利 用 状 況	R4 入浴者数 69,238人	R5 入浴者数 73,395人	R6 入浴者数 73,601人
経 常 収 支 比 率 (総 収 益 / 総 費 用 × 100)	R4 100%	R5 100%	R6 100%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R4 61.1%	R5 70.3%	R6 70.7%

中山温泉は平成11年10月に温泉館を開館した。平成19年度からは指定管理者制度を導入し、令和3年度までは1期3年間で指定管理期間としていたが、令和4年度からは1期5年を指定管理期間とし令和7年現在6期目の運営を行っている。年度の入浴者数では、開館翌年度の平成12年度の111,542人を最高として減少傾向にあったが、指定管理者制度を導入して以降は民間のノウハウを活用した営業を行っており、入浴者数の減少幅も縮小傾向が見られている。令和2年度から令和4年度までは新型コロナの影響があり入浴者数の減少が著しかったが、令和5年度からは徐々に入浴者数の増加傾向もみられる。施設の状況についても、開館から26年が経過し、建物及び源泉ポンプ等付帯設備の修繕が恒常的に必要となってきたため、修繕の時期により一般会計からの繰入率にも変動が見られる。

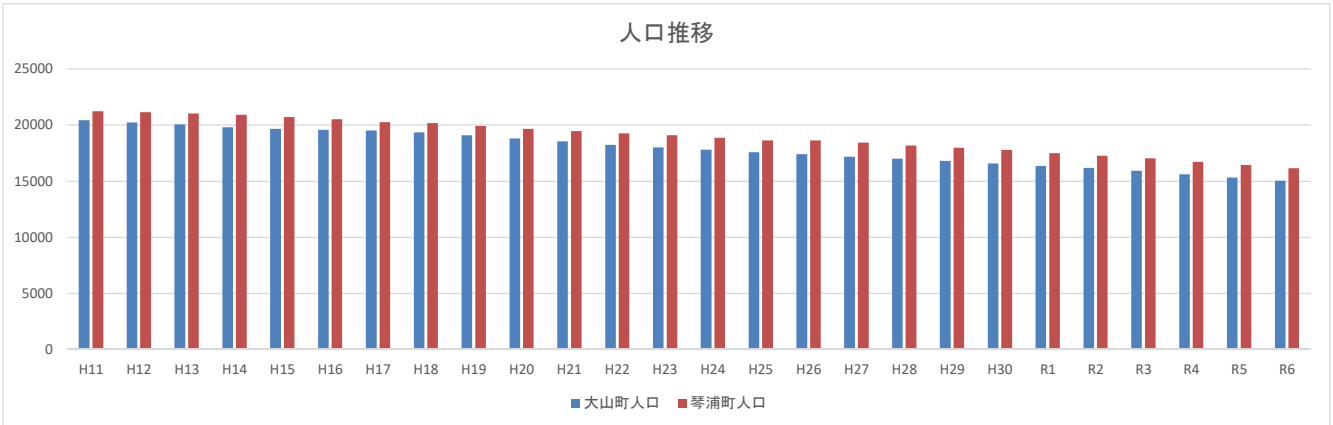


	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
入浴者数(人)	68,012	111,542	111,040	108,402	106,046	95,494	93,234	89,133	89,643	85,366	86,041	82,013	82,540
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
入浴者数(人)	82,916	81,373	82,658	83,545	76,405	76,682	74,022	75,387	59,025	64,908	69,238	73,395	73,601

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

県西部には皆生温泉をはじめ、各種温泉施設がある中で、中山温泉は県西部の一番東にある温泉である。また、県中部には、はわい温泉、東郷温泉、三朝温泉などの温泉があるが、県中部の温泉から約30kmの範囲には温泉施設がないため、中山温泉館の入浴利用者は、大山町民はもとより、近隣の琴浦町をはじめ県中部の方からも多く利用いただいている。今後の見通しとしては、利用者の高齢化と町民人口の減少傾向から見ても温泉利用者は減少する傾向にあるものと思われる。ナスパルタウンの給湯使用については、分譲区画110区画中57戸で温泉の利用をしていただいている。(令和7年4月現在)まだ建設されていない住宅建設が行われた場合、ナスパルタウン全体で60戸程度の温泉利用が見込まれる。

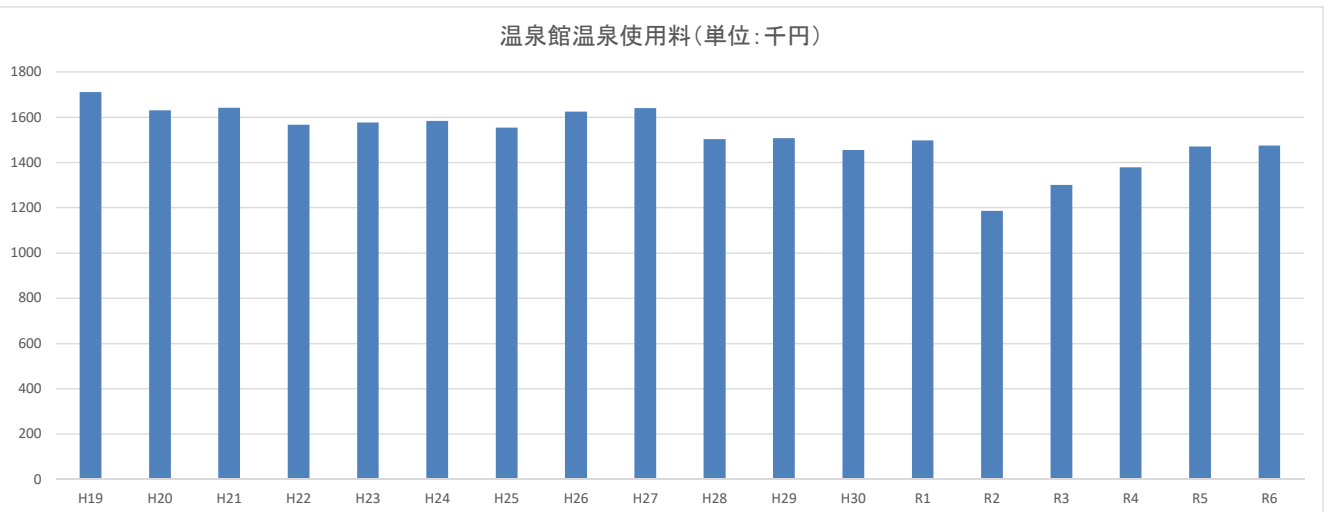


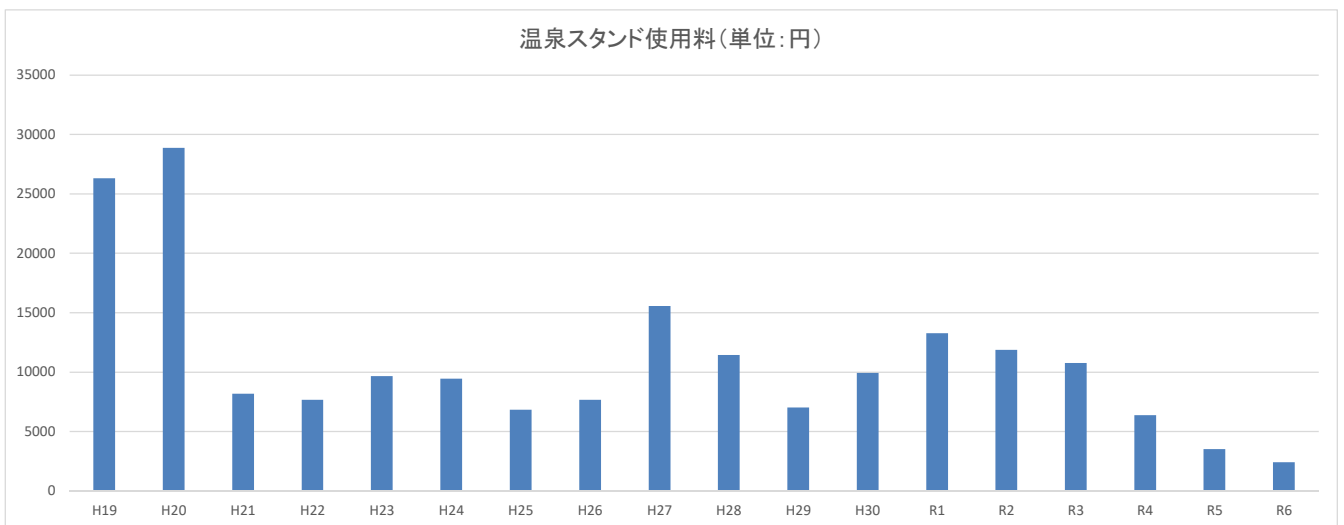
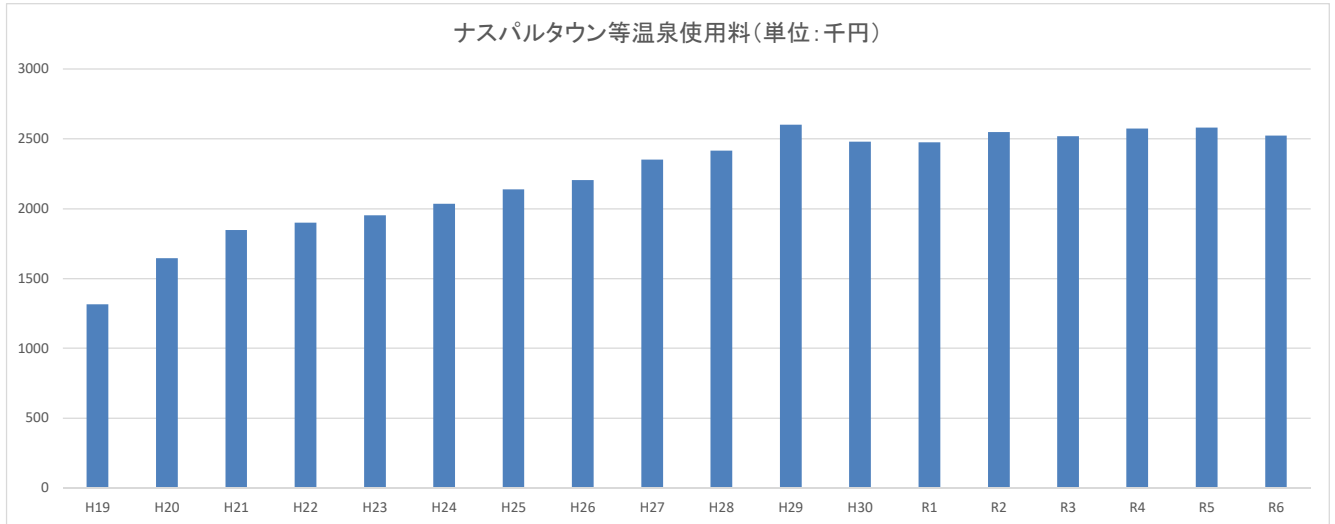
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
大山町人口(人)	20,422	20,237	20,050	19,811	19,672	19,591	19,521	19,368	19,098	18,810	18,557	18,253	18,005
琴浦町人口(人)	21,242	21,137	21,022	20,923	20,740	20,539	20,282	20,165	19,930	19,666	19,456	19,276	19,108
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大山町人口(人)	17,818	17,567	17,408	17,189	17,003	16,799	16,575	16,352	16,189	15,926	15,625	15,320	15,048
琴浦町人口(人)	18,850	18,653	18,638	18,452	18,174	18,002	17,785	17,509	17,274	17,026	16,714	16,435	16,165

(2) 料金収入の見通し

温泉事業特別会計の使用料収入は、温泉館温泉使用料、ナスパルタウン等温泉使用料並びに温泉スタンド使用料が財源となっている。

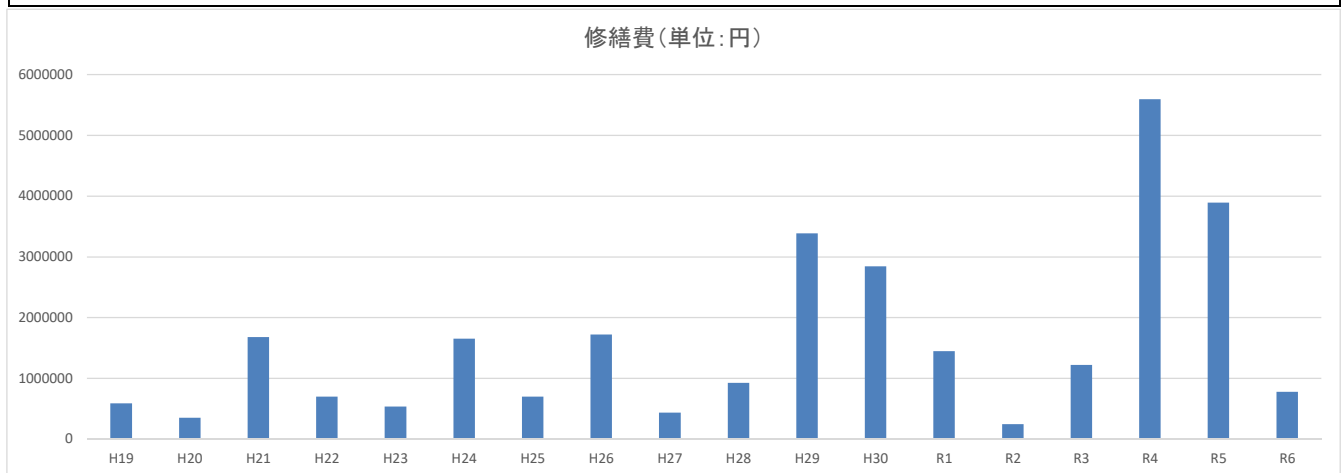
温泉館温泉使用料は入浴者数に比例するため、利用者の高齢化等により入浴者数が減少傾向にあるので温泉館温泉使用料も緩やかに減少傾向になることが予想される。ナスパルタウン等温泉使用料は住宅建設も終わりつつあり、温泉の使用を止める世帯もあるため、使用料収入は横ばいもしくは減少傾向が想定される。温泉スタンド使用料は元々年間1万円前後と多くの使用料を見込めないものであったが、温泉スタンド利用回数の減少により、更に収入金額が減少している。





(3) 施設の見通し

温泉館が平成11年10月に開館して令和7年時点で26年経過しており施設の老朽化が深刻である。建物及び付帯設備の修繕が恒常的に必要となっており、計画的な修繕が必要とされる。また、開館当初は小さかった樹木が大きくなり、落ちた葉が屋根や雨樋にたまるなどしているため対応を検討する必要がある。



3. 経営の基本方針

温泉は重要な地域資源の一つであり、温泉館においては、町民の健康増進並びに安らぎや交流の場を提供するとともに地域活性化に寄与していくため指定管理者制度のもと指定管理者と連携し適切な管理運営に努めていく。恒常的に施設修繕が必要となっており、大規模な施設修繕や施設更新も見込まれるため計画的な施設修繕を行っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	温泉を安定して継続的に供給していくため、源泉及び配湯施設の維持管理に努める。温泉館を町民の健康増進並びに交流の場として提供し、安心して利用してもらうため、施設の計画的な修繕に努めていく。
-----	---

経年による施設や備品の修繕を計画的に行っていくため、必要な修繕費用を予算計上し対応を行っていく。また、突発的に発生する修繕等へ対応するため予備費として1,000千円を計上していく。今後の修繕や設備投資に関しては、指定管理者と連携を図り計画的に対応することを検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な配湯事業並びに温泉館運営に向けて財源確保に努めていく。
-----	----------------------------------

収入においては、使用料収入が主な財源であり、令和6年度では収入のうち30%が温泉使用料で、70%が一般会計からの繰入金となっている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の運営を行っている。指定管理者と連携し、施設の適正管理に努めるとともに、サービス向上や施設のPR広報の取り組みを行うなど、新規利用者を増加させるような取り組みに努め、また利用者の満足度を高めるような魅力的なソフト事業を展開し入浴者のリピートにつなげるように努めていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	中山温泉館と一緒に指定管理している四季彩園等の有効活用策として、現在の指定管理者制度による運営だけでなく、PPP/PFIの導入を検討している。
投 資 の 適 正 化	経年による劣化等で修繕が必要な箇所や更新が必要な設備について、点検・診断を行い、精査することで計画的に投資を行っていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	令和5年度に料金を変更したところであり、時期を見て更なる料金変更を検討する。
稼 働 率 ・ 利 用 者 数	施設稼働率は、基本的に毎月第2月曜日を休館日として運営し、各年度で大きな変化はない。利用者数は、人口減少と利用者の高齢化により減少傾向にあるが、指定管理者の営業努力もあり、大幅な減少にはなっていない。今後も新規利用者の獲得を目指し営業努力をしていく。
繰 入 金	施設の維持・継続及び安定経営を図るため、一般会計からの繰入を行っていく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	温泉資源及び温泉施設を有効に活用していくために、施設の点検整備を行って施設の長寿命化を目指し取り組んでいく。また安定した使用料収入につながるようPR活動を行い新規利用者確保にも取り組んでいく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	主な委託料である中山温泉館の指定管理料については、利用者にとって安全・安心な施設であることを第一に考え、かつ社会経済情勢等を総合的に判断した上で効率的な運営ができるように指定管理料を検討していく。
管 理 運 営 費	建物共済保険料及び温泉事業にかかる消費税について必要額を納める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	中山温泉開館以来町内外の入浴者から広く利用されており、温泉館での利用以外にも温泉スタンドによる給湯サービスやデイサービスセンターの浴槽等へ給湯を行っており、これらの提供するサービスは地域活性化の観点から今後も維持していく必要性が高い。
公営企業として実施する必要性	中山温泉館は、観光振興を目的とした施設というより、生活になじんで地元住民に気軽に利用していただくことを目的とした施設であり、近隣に競合する民間施設もなく地域振興へも大きく寄与している。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	年度ごとの決算状況を基に進捗管理を行うとともに、大規模な修繕計画等の策定に合わせ概ね3年から5年を目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--